求職活動等に関するルール

国立研究開発法人土木研究所（以下「法人」という。）では、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等の皆様が安心して本法人で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

【求職者等とは】
◆求職者（常勤、非常勤を問わず、本法人の求人に応募する者）
◆求職者以外の者のうち、本法人の採用に資する活動に参加する者（例：インターンシップ、仕事体験、就職説明会 等）

【求職活動等とは】
求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。
なお、ＳＮＳ等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。
（例）採用面接への参加、就職説明会への参加、インターンシップへの参加、本法人役職員等への訪問・面談

１．面談方法について

（1）面談時間
・採用面接・説明会・面談（以下、「面談」という）は、9時00分から17時00分までの時間帯に実施します。

（2）面談場所
・本法人が主催する面談は、法人内の施設、法人が借り受けた会議室等又はオンライン上で実施し、私的な場所での面談は行いません。
※求職者等の同意を得たうえで、現地（インフラ施設所在地等）での面談を実施する場合があります。

（3）実施体制
・面談は、原則として、複数名の役職員で実施します。

２．求職者個人との連絡手段について

（1）使用する連絡手段
・求職活動等に関する連絡は、法人のメールアドレス、電話番号及び求職サイト内のメッセージシステムを使用し、私的な連絡手段は使用しません。

（2）SNS（LINE、Instagram、Ｘ等）の使用について
・本法人の公式SNSではダイレクトメッセージ等による個別連絡は行いません。
・個人のSNSによる業務連絡や私的連絡は行いません。

３．求職活動等における行為について

本法人の役職員等は、以下の行為を行いません。
・優越的な立場を利用した威圧的又は不適切な言動
・性的な発言、質問、冗談、からかい
・私生活に必要以上に立ち入る質問（交際関係、性的指向等）
・私的な交際や食事への誘いなど本法人の採用に資する活動上、必要のない連絡その他の私的な働きかけ
・不必要な身体的接触

４．相談窓口について

本法人への求職活動等に際し、本法人役職員等からハラスメントに該当する行為等不適切な言動を受けた場合や、そのおそれがある場合のご相談は、下記の相談窓口までご連絡ください。

【求職者等相談窓口】

［つくば窓口］E-mail：tsukuba-kyushokusha@pwri.go.jp（総務課長、職員課長、研究企画課長）

［寒地窓口］　E-mail：kanchi-kyushokusha@ceri.go.jp（管理課長、企画室長）

※面談方法や連絡手段等について、ルール以外の対応を希望される場合は、面談担当者あて個別にご相談ください。

※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。

※相談したことを理由として、選考上の不利益な取り扱いを受けることはありません。